

知っていますか？震災による火災の過半数は
電気が原因なのです。

感震ブレーカーを設置して地震による

電気火災を防ぎましょう！

停電復旧後の
通電により
破損した器具や
配線からの出火

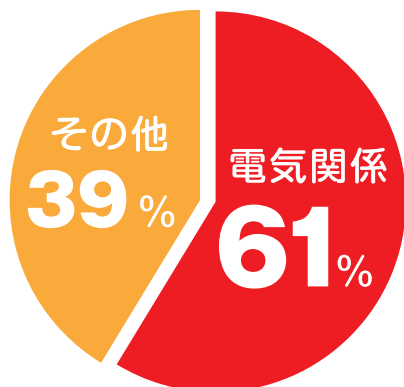


地震発生時、
使用中の器具の
破損や転倒等
による火災

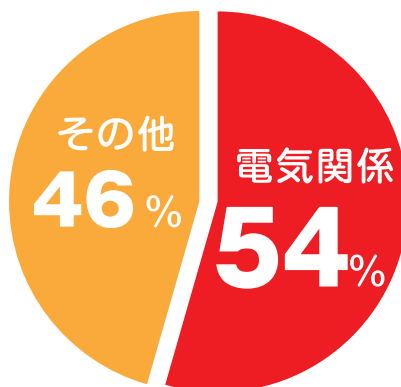
平成に発生した2つの大震災において、阪神淡路大震災の本震による火災全285件のうち原因が特定されたものが139件、そのうち**約6割が電気関係の出火**、東日本大震災の本震による火災全111件のうち原因が特定されたものが108件、そのうち**過半数が電気関係の出火**でした。

地震による電気火災対策には、**感震ブレーカー**が効果的です！

●阪神淡路大震災における火災の発生原因



●東日本大震災における火災の発生原因



詳しくは裏面をご覧ください。

感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、大地震発生時に設定値以上の揺れを感知すると自動的に作動して電気を止めます。

大地震発生直後の不在時や緊急避難の時など**自力でブレーカーを切ることが出来ない場合、自動で電気を遮断**してくれるため**電気火災の防止**に大変役に立ちます。

- 避難の際には可能な限り、ブレーカーが遮断されているか確認することが大切です。
- 生命に直結する在宅用医療機器を使用している場合、感震ブレーカーの設置の有無に関らず、震災時には大規模な停電が発生するおそれがあることからバッテリー等を備えてください。
- 避難先から帰宅後に電気を使用する際には、ガス漏れ、電気製品の状態などの安全確認が必要です。
- 夜間に緊急避難する場合の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。



※一般社団法人
日本配線システム工業会



※一般社団法人
日本消防設備安全センター

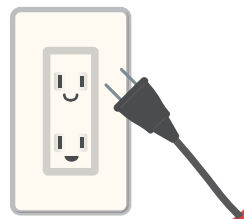
※各認証マークの付いたものをご使用ください

【感震ブレーカーの種類】

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5千円～2万円	約2～4千円
○専門業者による電気工事が必要。 ○作動の信頼性が高い。 ○感震後、通電の遮断までに一定の待機時間（3分）が設定されており、その間の照明が確保される。		○電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある。 ○感震時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う支障が小さい。 ○コンセントまでの配線の通電は対象外。	○電気工事が不要。 ○使用者自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。 ○感震時、通電が一斉に遮断される。

※上記は一般的な特徴ですので機器により詳細をご確認ください。

**感震ブレーカーを設置して 電気火災から
わが家と地域を守りましょう！**



奈良県広域消防組合消防本部

代表 **0744-26-0119** 予防部直通 **0745-78-1192**

天理消防署 **0743-62-3322**

桜井消防署 **0744-42-4119**

西和消防署 **0745-73-1001**

吉野消防署 **0746-32-1011**

御所消防署 **0745-62-0119**

下市消防署 **0747-52-2299**

野迫川分署 **0747-37-2119**

磯城消防署 **0744-33-2461**

五條消防署 **0747-22-3310**

宇陀消防署 **0745-82-3199**

高田消防署 **0745-25-0119**

高市消防署 **0744-52-4499**

香芝消防署 **0745-76-4119**

山添消防署 **0743-85-0304**

大和郡山消防署 **0743-59-1191**

葛城消防署 **0745-69-7171**

橿原消防署 **0744-23-1155**

大淀消防署 **0747-52-1199**

広陵消防署 **0745-55-4123**

※各消防署予防課まで